

学校法人聖母女学院
聖母女学院短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

聖母女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 聖母女学院
理事長名	廣岡 洋子
学長名	コリンズ・ダニエル
A L O	児玉 衣子
開設年月日	昭和37年4月1日
所在地	京都府京都市伏見区深草田谷町1番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	80
生活科学科	生活福祉専攻	50
生活科学科	食物栄養専攻	40
児童教育学科		170
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖母女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教の教えを基盤とした明確な建学の精神、教育理念が確立されており、それらを学生及び教職員に伝えるためにクリスチャンセンターの主催するキリスト教関連諸行事、入学案内や学生便覧への明示、ポスター掲示やリーフレットの作成など、様々な工夫を行っている。建学の精神や教育理念を教育課程に反映させるために、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を全学共通科目に必修科目として開講している。各学科・各専攻やコースの特性・教育目標に応じた資格・免許取得のための必修科目、全学共通科目、各学科ごとの専門科目が適切に開講されており、また学生による授業アンケートも積極的に取り入れ、授業改善に取り組んでいる。学科ごとの授業の単位の認定方法は、授業形態に応じて多様であるが、学科の特徴や開講科目全体のバランスからみると妥当である。

教員、校地・校舎は短期大学設置基準の規定を満たしている。介護福祉士養成及び保育士養成・初等教育教員養成における施設面での充実が図られており、教育実施体制は整っている。学生に多くの資格取得の機会を提供し、さらにライセンスアワーを設けるなどの取り組みを行い、学習した分野に関連する就職率は、各学科とも高い割合を示している。

大多数の教員が、研究活動に意欲的に取り組み、紀要などによる研究業績の公開にも積極的である。公開講座や学科単位で社会的活動を企画立案し、各分野と効果的な社会的活動を行っている。

寄附行為を始め諸規程が整備されており、事務組織の改善などや年間変形労働時間制の導入を図ったりするなどして円滑な運営を進めている。

財務運営は規程に基づいて遺漏なく実施されている。財務体質はやや課題があるが、法人関係者は十分その内容を把握し、改善策を具体的に進めつつある。

改革・改善について、自己点検・評価活動が意欲的に進められており、相互評価も平成 17 年度に帯広大谷短期大学と実施するなど、その結果を学内の改善・改革に役立てている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神と教育の理念を周知するために「建学の精神」のリーフレットを活用し、「キリスト教学」を全学共通科目の必修科目としている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育課程の見直し及び改善は教育を推進する上で最重要事項と考え、学生による授業評価アンケート結果や各教員の改善計画などを記述した「授業アンケート結果及び考察」を踏まえ、授業改善に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 多くの免許・資格を取得する教育課程が提供され、その取得の実績は十分であり、学習した分野に関連する就職の割合はいずれも高い割合を示している。資格を生かした卒業生の就職先からは、いずれも真面目で熱心、堅実などであると非常に高い評価を受けている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 生活科学科では多くの資格取得のために正規の授業以外に、ライセンスアワーを設けている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学生からより信頼され、支持される事務職員を目指して日常業務の見直しや事務の改善、学生対応の改善への努力が意欲的に行われ、それを検証するために卒業生全員を対象とした学生満足度アンケートや事務室来室者へのアンケートを実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 短期大学の使命として、今後地域に根差して貢献していくことが求められることから、地域の方々の生涯学習を含め、全学的体制でより一層推進していくことが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、その改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探求し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」とし、「従順」、「純潔」、「誠実」で、有能な女性の育成に努め、社会の発展と人類の福祉に貢献することを教育目標としている。これら建学の精神・教育目標を伝える使命として、クリスチャンセンターの設置やそれを記載した様々な印刷物の配布と説明などの活動を通し、学内外に周知している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念が教育課程に反映され、専門教育も十分な内容を備えている。教育課程には免許・資格などの取得へ配慮がされている。『講義概要』が学科・専攻ごとにまとめられ、講義概要、授業計画、成績評価基準・方法、履修上の注意などが明記されており、学生が十分活用できるよう配慮されている。また、成績評価基準も明示され、単位認定は適切に行われている。

学生による授業評価が定期的に行われ、授業改善のために活用されている。各学科とも授業改善への取り組みは活発であり、組織的に行われている。さらに、授業改善を支援する職員の研修も実施されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織については、短期大学設置基準を充足している。校地・校舎は

短期大学設置基準の規定を満たしており、学内施設の安全性も確保されている。また、介護福祉士養成及び保育士養成・初等教育教員養成における施設面での充実が図られており、教育実施体制は整っている。障がい者のための環境整備に配慮がされている。図書館関係の書籍数などは、在籍学生数に比し、適切である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学科ごとの授業の単位認定方法は、授業形態のバランスが異なるので多様であるが、学科の特徴、あるいは開講科目全体のバランスからみると妥当である。多くの資格を取得する教育課程が学生に提供され、その取得の実績は十分である。学習した分野に関連する就職の割合は、いずれの学科も高い割合を示している。卒業生全員を対象とした学生満足度アンケートを実施し、また同窓会との連携なども役員会やウェブサイトを通じて様々な情報を提供している。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内、募集要項、ウェブサイトなどで、建学の精神・教育理念や選抜方針・方法などが説明され、組織的に受験生の問い合わせにも対応し、多様な選抜方法による幅広い門戸の開放や学習・生活のための支援が行われている。

習熟度別授業の実施、個別の悩み相談、基礎学力不足の補講、免許・資格取得のための資料配布、動機付けや資格取得の相談など多面的な指導が組織的に行われている。

組織的にクラブ活動や学園行事を支援し、休息の施設・設備を設置・充実し、心の健康にも対応している。

就職進学などの支援は組織的に行われ、学生の個別相談・指導や保護者の説明に応じており、就職率は全学科 90 パーセントを超えている。

留学生や社会人に対する特別支援を組織的に行い、障がい者に対する諸設備のバリアフリー化にも取り組んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

大多数の教員が、研究活動や業績公表を意欲的に行っており、共同研究にも取り組んでいる。

「研究費規程」、「特定研究費規程」により研究費が支給され、研究業績の公開の機会も設けられている。研究費は、研究用機器、備品、図書などもバランスよく配分され、研究を行う教員室、研究室、研修室も整備され、研究日(研修日)などの確保も配慮されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は創立以来、建学の精神及び教育理念に基づいて社会的活動に従事する、あるいは、その心を抱いて自己の環境に生きる女性の育成を目指している。そのため社会

的活動についても同様の理念が反映されている。クリスチャンセンターを主体とした公開講座や、学科単位で社会的活動を企画立案し、行政、商工業、教育機関、文化団体などとの効果的な交流活動を行っている。また、年度ごとの自己点検・評価報告書においては、教員の教育研究報告の中で、教育研究業績とともに社会的活動も教員ごとに示されており、推進されている。学生の社会的活動については学科ごとの教育内容に応じたボランティア活動を学園祭などの機会を通して地域に貢献している。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制、当該短期大学の運営体制ともに、それぞれ理事長・学長が先頭に立って、当該短期大学を取り巻く厳しい環境に対応して理事会の組織を強化するなどしてリーダーシップを発揮している。

寄附行為をはじめそれぞれ関係の諸規程が整備されているとともに、それらに基づいて、種々の会議や各種委員会などが設けられ、適時・適切に開催されて管理運営が円滑に進められている。さらに、学院長を兼ねている理事長が学長などとの意思の疎通を図るとともに、教授会・各種委員会に出席するなど、理事長や学長の経営方針や事業計画などが各教職員へ周知されるように運営されている。

また、事務組織の整備、適切な人事管理については、それぞれ関係の規程などが整備され、その規程に基づいて各所管の業務遂行や事務処理が適切に行われている。人事管理については、就業規則などの規定に基づいて行われ、当該短期大学の日々の運営を円滑に進めるために、平成 18 年度から年間変形労働時間制を導入して対応している。教職員の勤務や福利厚生などについても配慮がされている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営については、関係の規程などがよく整備され、それに基づいて事業計画、予算の決定・執行、日常の出納業務、諸書類・帳簿の作成・保管、資産・資金の管理と運用などが組織的・計画的に行われている。また、財務情報は、学内誌、学内ウェブサイトに掲載して公表するとともに、閲覧または写しの交付を行っており、適切に対応している。

財務体質については、過去 3 ヶ年にわたり学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率は 100 パーセント前後でバランスがとれているが、少子化などの影響により学生生徒納付金収入が減少傾向となっている。そのため、財務体質の改善を図るべく人件費の削減や帰属収入に応じた教育及び経営計画を立てて具体的な取り組みを行っているところである。

施設設備の整備とその管理については、関係の諸規程に基づいて適切に整備され、管理されている。災害・防犯・避難・コンピュータのセキュリティなどの安全に関する対策も配慮がされている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価を実施するための自己点検・評価委員会や外部評価委員会の組織と委員会規程が整備され、平成 18 年度から毎年自己点検・評価活動が実施されている。さらに、帯広大谷短期大学との相互評価を、平成 17 年度に実施しており、改革・改善に向けて努力をしている。

また、自己点検・評価の内容は『聖母女学院短期大学自己点検・評価報告書』として公表するとともに、学内的には委員会、学科会議、事務部門で点検・評価に関する内容や課題などの共有に努め、改革・改善に向けた努力をしている。